局長	局次長	係員			
	局長	局長局次長	局長局次長係		

共助会へのお問合せは 済んでいますか?

脱退・貸付金の相殺届

			千葉県社 共助会を服			-		役する	記入日ため届出り				年	月	日
	施設番	香号												代表者印	(公印)
施	ⅳ設•団]体名	-												
代表者氏名															
力	巾入者:	番号													
加刀	人者氏	:名カナ						加入	者氏名漢字	字					
]		更ありの場 〔チェック	拾										必ず、様式でご提出くだ	
脱	退(退	職、死亡	亡、退会)年		西暦	20	年	<u> </u>	月末		途中で脱りで、ご治			も、末日扱い	ハとなり
	 【以下	、確認		レ点	!チェッ	クして		(ださい	、チェッ:	クがた	ない場合	3、受付	付でき	きません。]
1					· · · -							-		て提出しま 送偽はありま	
			区分												
		退職((退職一時金) 普通退職のほか、雇用形態の変更、解雇等を含みます。												
		死亡((遺族一時金) 死亡退職の場合。支給がある場合には、相続税の対象となります。												
			施設・団体での勤務は継続するが、共助会だけを退会する場合。 ※退会の場合は、必ず事前に共助会にお問い合わせください。												

※ この様式は貸付金の相殺がある場合の届出です。貸付金残額の相殺がない場合は、「脱退届」を ご提出ください。

70%の額の支給となります。 ※退会一時金は一時所得となります。

※退会を選んだ方で支給がある場合は「退会一時金」となります。その場合、退職一時金の

※この届出の遡及、取消はできません。

退会(退会一時金)